

平成30年8月

呉信用金庫

### 個人インターネットバンキング契約の継続確認について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠に有難うございます。また、今回の豪雨災害で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

さて、当金庫では個人インターネットバンキングの機能強化を図っており、平成29年10月からは定期預金の取り扱いを開始したほか、本年10月9日からは夜間休日における振込資金の即時入金（振込のご依頼は23時まで）を実施する予定です。

一方、不正利用による被害の未然防止についても、新たな認証方式の導入によるセキュリティ強化を検討していますが、新方式の導入に当っては実際にご利用いただいているお客さまに限定する必要があるため、下記の手順で過去1年間に利用実績のないお客様の個人インターネットバンキング契約を解約させていただくことといたしました。

ご利用頻度の少ないお客様にはご負担をおかけすることになりますが、事情ご賢察のうえ何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 解約の対象となるお客様

平成29年6月30日以前にご契約いただいたお客様のうち、平成30年9月9日時点で過去1年間に一度もログインされていないお客様。

なお、解約の対象となるお客様には、通知書を送付させていただきます。

#### 2. 解約予定日

平成30年9月13日以降順次解約処理を行います。

#### 3. 解約事由

「くれしん個人インターネットバンキングサービス利用規定」第21条第3項(1)に基づき解約させていただきます。

#### 4. 解約に伴う留意事項

お客様が「くれしんファミリーポイントプラスサービス」をご利用いただいている場合は、解約に伴うポイント数の減少により、ATM手数料キャッシュバックなどの特典を受けることができなくなる可能性がありますのでご注意ください。

#### 5. 本サービスの利用をご継続いただく場合

平成30年9月9日(日)までにログインしてください。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

しんきんEBサポートデスク

電話番号 (0120)52-1752

受付時間 平日9:00～17:30